

全国港湾Fax通信

No.

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番)全国港湾22FAX第34号
(宛先)	2022年11月28日 時 分
各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	(発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

11/28 中央事前協議会の協議経過について

(本文)

1. 11月28日(月)09時30分より開催した中央事前協議会は、荷主・ユーザー等が港湾地域に倉庫・物流施設を建・増設し、稼働する事案1件、革新船に係る事前協議事案37件(重要案件3件、11月22日までに地区に下した軽微事案34件)について協議を行なった。その結果、施設案件の1件、革新船に係る重要事案の2件の計3件を了承するとしたが、革新船に係る案件の1件は、詳細な作業体制を確認したいとして、中央保留・地区先行協議とし、地区協議に付すこととした。
2. 中央保留・地区先行協議とした事案は以下の通り。
整理番号(22-487)HASCO JAPAN(株)から出された日本/中国航路(上海、太倉)航路における東京港の使用バースを追加することに伴う作業体制について
3. 報告案件について
 - (1) 9月30日事前協議会における重要案件の地区協議結果について、施設案件5件の内の残り1件について、地区労使協議が整ったことが報告された。
 - (2) また、11月1日事前協議会における重要案件の地区協議結果について、施設案件5件、船社案件2件の計7件について了承されたことが報告された。
 - (3) コンテナ船等の代替配船に係わる報告案件(10月28日~11月22日)について、邦船関係1件、外船関係53件が報告され、確認した。
 - (4) 大阪港からロジポート大阪ベイの施設においてMSCリユースサービス(株)が事業を開始されるが、国内貨物であることが報告としてされた。
4. その他として、(22-468)川崎汽船(株)から出されている日本/北米に運航中のRO/RO船の臨時寄港について、9月に臨時寄港した時に検量の事業者名が入っていたが実態として無かった。また、地区でも無かったとして、次の12月の事前協議会で日港協の説明を求め、了承された。
5. なお、次回の中央事前協議会は、12月22日(木)、次々回(1月度)は1月30日(月)に開催することを確認した。

以上

<添付> 11月28日(月) 中央事前協議会事案(11月度)

全国港湾Fax通信

No.

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番)全国港湾22FAX第35号
(宛先)	2022年11月28日 時 分
各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	(発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

11/28 臨時中央事前協議会の協議経過について

(本文) 11月28日(月)11時30分より、中央港湾団交終了後に開催した臨時中央事前協議会は、5月19日に開催した緊急事前協議の案件であるONEの航路再編について協議した。労務委員長は案件が保留となっているので、早期に解決を図りたいとした。

2. 組合側は、「ONEの航路再編について」この間、各地区と意見交換した中で特徴的な点を述べた。

- (1) 船社は、日本に寄港しているというが、全体的には日本の各港の取り扱い量は減少している。
- (2) ONEになってから、各港・各ターミナルでの取り扱い量は一緒でも大型船になり、寄港数が減り、1隻のギャング数が増えるということが表れて、波動性が大きくなっている。波動性の対応として、社休日が増えて対応が厳しくなっている
- (3) ONEは、1企業であるが、日本の各港は縦割りで動いており、毎年の航路再編で調整されて非常に困惑している。全体として、各港毎に各事業者が協力して調整を行い、雇用を確保しているのが実態である。
- (4) 今年の航路再編では博多が寄港しなくなり、フィーダー航路を確保したが、料金面で下がってしまっている。日港協が雇用問題について努力されているのは承知しているが、航路を休止する案件は協議できない。

3. 以上の意見を述べた後、組合として日港協の提案に次の回答を行った。

- (1) 今日を以って、中央・地区並行協議としたい。
- (2) 敢えて、地区先行協議としないのは、地区任せにせず中央・地区同時で協議していく形にしたいという考えからである。

4. 日港協は、このONEの案件について、中央・地区並行協議とし、中央と各地区で情報共有しつつ地区協議を進め、その集約をもって、臨時中央事前協議会で最終確認とすることを提案し、労使で確認した。

5. なお、地区での協議の進捗を把握するため、関係地区港湾は、地区労使協議の日程とその内容を全国港湾書記局に報告されたい。

以上

<添付> (臨時)中央事前協議会 資料